

覚えよう!自転車のルール!

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車の交通違反に
交通反則通告制度**青切符**
が適用!!

(※16歳以上が対象)



しっかりルールを
守りましょう

9月の検挙

(清水交番・志賀交番)

万引き犯人 1人 を検挙

志賀交番だより

北 警 察 署
052-981-0110
警察相談電話
9 1 1 0

愛 知 県 警
ホームページ



広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～



あなたの情報が犯人逮捕につながる!
～不審に思ったら、ためらわずに警察へ～

ひとりで悩まず まずは相談を!



性犯罪被害相談電話
#8103
(シャープハートさん)

警察の相談ダイヤル

9 1 1 0

事件・事故 緊急電話は

1 1 0 番

